

倫理綱領

社会福祉法人 椿福祉会

前 文

障がいのある人たちが、人間としての尊厳が守られ豊かな人生を実現できるように支援することが私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして確固たる倫理観をもってその専門的役割を自覚し自らの使命を果たさなければなりません。

ここに椿福祉会の倫理綱領を定めます。

1. 人間の尊厳

私たちは、一人ひとりかけがえのない存在として尊重します。

2. 個人の尊厳

私たちは、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. 人権の擁護

私たちは、いかなる人権侵害も許さず人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、年齢や障がいの状態などにかかわらず一人ひとりが社会を構成する一員としての市民生活を送れるように支援します。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し絶えず研鑽を重ね一人ひとりが豊かな生活を実感し自分らしい生活を送れるよう支援します。